

午前10時30分開会

○岩佐委員長 おはようございます。ただいまから企画総務委員会を開会いたします。
傍聴者はいないね。

欠席届が出ています。会計管理者、富士見出張所長が出張公務のため、神保町出張所長が通院のため、欠席です。

それでは、本日の日程をご確認ください。陳情審査が2件、地域振興部の報告事項が7件です。日程の順に進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

日程1、陳情審査に入ります。

まず、企画総務委員会に、新たに送付8-9、アキバ文化を守るためにAIによる日本のIP侵害への対策を求める陳情が送付されました。お手元に陳情書の写しをお配りいたしましたので、ご確認ください。陳情書の朗読は省略いたします。

本陳情について、執行機関から情報提供等がありましたらお願いします。

○吉田総務課長 それでは、この陳情につきまして、区の考え方をご答弁させていただければと思っております。

知的財産の無断使用に関する問題につきましては、著作権をはじめとする知的財産関係法令に基づき、我が国のみならず、世界的にも共通する課題として認識されており、国全体の制度設計の中で対応が図られるべき性質のものと考えております。そのため、現段階では、区として特定の事業所管部署が個別の事案に直接対応するという事は考えてございません。特に生成AIに関する問題につきましては、国においても、いわゆるAI法、また、これを踏まえて策定された人工知能基本計画においても、生成AIがもたらす利便性ととも、知的財産権侵害といったリスクへの対応が重要な論点として位置づけられております。さらに、内閣府に設置されているAI時代の知的財産権検討会においては、生成AIと知的財産権の関係について、国際的な動向も踏まえつつ、現行法の解釈整理や将来的な制度の在り方について引き続き検討を深めていく必要があると示されているところでございます。こうした状況を踏まえ、区としても、本課題の重要性は十分に認識しておりますが、国においても積極的な議論がなされているところであり、今後も国における法制度整備や国内外の議論の動向を注視しつつ、継続的な情報収集に努めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○岩佐委員長 ありがとうございます。

この陳情について、ご意見とかご質問とかございますか。

○永田委員 本区として、知的財産の保護について何かやることは、特に課題の認識はあっても、ないということで分かりました。ただ、この陳情書を見て、意見書を議会に出してほしいということなんで、我々に投げかけられている部分も多いのかなとも思います。日本の場合は、アキバのことを例に挙げていますが、例えば、コミケ文化とかだと二次利用とかがある程度認められていたりとか、知的財産に対して寛容な、そういう日本の文化がある中で、今後、クリエイターの権利を守るという意見もそのとおりだと思いますが、我々議会が——議会というか、委員会としてどうやって受け止めて、これを意見書まで集

約できるのか、その辺、そうですね、行政側に投げかけるというよりも、我々の中の課題なのかなと思いましたが、やはり、区としては、もうこの知的財産の保護について特段やるべきとか、何か働きかけていることもないということで、今の答弁の中で終わりということで、それ以上ないということで、もう一回確認だけ、そこだけさせていただきます。

○吉田総務課長 今、委員ご指摘のとおり、コンテンツ関連産業やクリエイターが集積している特性を有しております、そういった意味では、文化的価値ですかね、地域経済に影響を及ぼす可能性があるものとは認識しているところでございます。一方で、これにつきましては、国また世界全体で、この取組について現段階で進めているところでありまして、国における検討状況、制度整備や議論の動向を注視して、その後、区としてできることがあれば取り組んでまいりたいというような段階にあるかなと考えているところでございます。

○岩佐委員長 ほかにご意見、ご質疑ございますか。

○はやお副委員長 よく分かりました。やっぱり国の法制度のところを横にらみしながら、これを整理していかなくちゃいけないと。その辺のところ、意見書を今このところで整理するに際しても、なかなか終着点が見えない中では整理しづらいところはあるだろうとは思。ただ、一方で、こここのところの知的財産というところ、AIのところもちょっと「利用ガイドラインや」というふうに書いてあるんですけど、この辺というのは、AIの利用ガイドラインというのが何らかの辺というのが左右されるものなのか、ちょっと読み込みが足りないからなのかもしれないんだけど。

何かというと、AIということになってくると、我々のテキストデータであるAIを使いながら、今、区行政についても、かなりその効率化を図ってこうということになっている。そういう状況の中で、以前ものざわ委員のほうからも話があったように、AIのアプリケーションによって、まあ、アプリケーション、AIのそういうデータベースによっては様々な結果が出てくるよと言いながら、最終的には、どこだったっけ、どこのソフトのAIを使っているのは問題がありませんといったら、もうそこを答えていただくことと同時に、その辺のところについては、この知的財産とか、セキュリティにも関わってくることなんだろうとは思んですけど、どのように、区としては今課題としてあるのか、ないのかを含めて、そうすると、やっぱりスピード感というのが議会のほうとしてももう少し見えてくると思いますので、ちょっとお答えいただきたいんですけど。

○吉田総務課長 今、区の執行機関側で使っている生成AIに関しては、MicrosoftのCopilotという製品を使っております。この製品につきましては、ドキュメントを確認したところ、千代田区のテナント内にある情報に関しては、情報が外に漏れずに、生成AI側の知識の習得に使われないということで確認をしておりますので、そういった意味では、千代田区の情報には外に漏れていかないのかなと考えているところです。

また、生成AIを活用するに当たって、区のほうでもガイドラインを策定しております。そういった中では、やはり個人情報保護の観点ですとか、あとは、こういう著作権の問題もたしか取り上げていたと思っております。そういったガイドラインを踏まえて、職員側でしっかりそういうものを意識しながら利用していただくというような環境になっているものと認識しているところでございます。

○はやお副委員長 私もシステムをやっていたとき、古い人間ですから、大体ね、セキュ

リティだとか、そういうものに関しての安全性ということについて、非常に物事を懐疑的に見るところがあるんですね。何かというと、当然のごとく、LGWANだとか、個別にこれ以上外につながっていないとか、インターネットにつながっていないだとか、そういうものについてのAIについて、こういうところについては共通性がないんだということであればいいんですけど、ただ、何を言いたいかということ、零細企業だとか何かはある程度いいでしょうけど、この行政に係るガイドラインというよりも、セキュリティの担保というのは、何をもち、もう一度、相手が言っているからいいということじゃないんだと思うんですね。その辺は、もう一度、どういうふうに検証して——これは外で相手のところになってくるのかもしれないけども、ちょっとそこのところだけは関連で出てくるのか、お答えいただきたい。

○吉田総務課長 繰り返しになりますけども、今、Copilotを利用していることに関しては、やはりMicrosoftが公式に出しているドキュメントの中で、そういった区の持っている情報は外に出ていかないということは確認しております。ただ、それ以上の、例えば情報がどういう仕組みで出ていっていないかですとか、また、今後、生成AIをCopilot以外にも広げていくような可能性がある場合に、それぞれのそういった生成AIごとにどういう対応ができるのか、個人情報保護の取組ですとか、そういうものがどうなされていくのかということは、一つ一つセキュリティチェックをしながら、導入のほうはしていきたいと考えているところでございます。

○岩佐委員長 よろしいですか。ほかにこの件について何かご意見、陳情の質疑とかございますか。大丈夫ですか。

陳情者が訴えている実効的な対策をとということなんですが、これは、まさに今、内閣でも検討会の中で検討されているということで、区としては特に対応できていることがないということと実態調査もできているわけではないという中で、委員会として意見書を出すに関しては、もう少しお時間を頂く話になってくるかと思うんですけれども、この意見書に至るかどうかということに関して、皆さん、もしご意見があれば。もしなければ、引き続き実態調査と、それから内閣の検討状況、あるいは国の動向というのを委員会のほうには報告していただきますけれども、意見書としては、今まだちょっと委員会としてまとめるには至らなさそうだというふうに、私のほうでは、今、皆さんの質疑とご意見を聞いて感じているんですけれども、いかがですかね。

○秋谷委員 委員長のおっしゃるとおり、もう少し委員会としても検討というか、課題認識をしっかりとって、煮詰めていってから意見書提出に至ればいいのかと私自身は思いますが、どうでしょうか。

○岩佐委員長 ありがとうございます。

それでは、まだ国としてもしっかりと論点整理、実態把握がそこまで至っていない状況で、意見書に至るまでにはもう少し時間がかかりそうですので、この本陳情に関しましては、引き続き国の動向をチェックし、区としても実態把握、特にクリエイターさんの権利侵害などがある場合に関しては、実態把握に努めていただいて、議会とも協力していただくということをお願いしまして、この本陳情は終了したいと思いますけども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、本陳情は、今、私がまとめたとおり、引き続き、執行機関からのご説明を伺うということにしまして、陳情審査を終了することといたしますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。以上で、送付8-9の審査を終了いたします。

次に、継続審査となっている送付8-7、新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情の審査をいたします。

お手元に陳情書の写しをお配りいたしましたので、ご確認ください。陳情書の朗読は省略いたします。

本陳情について、執行機関から情報提供がありましたらお願いいたします。

○吉田総務課長 それでは、本陳情に関する区の考え方を述べさせていただければと思います。

まず、前提といたしまして、職員個人の思想、良心の自由や表現の自由にも配慮する必要がありますので、職員が真に購読の意思がある場合に職員自身が政党機関紙を購読することまでを制限するものではないと考えているところでございます。一方で、勧誘等に関して、社会通念上相当と認められる範囲内を逸脱した手段により当該要求の実現を図る行為があった場合には、不当要求行為の記録に関する取扱要綱に基づきまして、複数の職員で毅然とした態度で対応するとともに、不当要求行為記録表への記録、上長への報告、また、その記録も保管するものと定められているところでございます。加えて、仮に職員が勤務時間中に集金等への対応を行った場合、地方公務員法に基づく公務員の職務専念義務違反に抵触する可能性がないわけではないものとも認識しております。そのため、口座振替による支払いなどを行うことが適当であるだろうと考えているところでございます。この件につきましては、区の内部会議ですけれども、5月14日、庶務担当課長会にて、特に幹部職員に改めてこの点を周知徹底させていただいたところでございます。

加えて、本区では、千代田区役所庁中取締規則で、物品の販売等の行為をしようとする者は、あらかじめ庁中取締責任者の許可を受けなければならないとされています。また、同規則では、禁止行為として、威勢を示し、または不安を覚えさせる行為をすること、立入りを禁止した区域に立ち入ること、職員に面会、署名等を強要すること、金銭、物品等の寄附等を強要し、また、押売をすることなどを定めております。仮に庁中取締責任者の許可を得ずに政党機関紙の販売行為等を行った場合や禁止行為を行った場合には、本規則により、庁内の立入り、もしくは使用を禁止し、または、庁内から退去を命ずることができるとされております。

本区の場合、これまで申し上げてきた現行の規定によって、制度的枠組みは既に存在しているものと認識しており、これら制度を適切な運用徹底により、陳情の内容にある対応は可能であるものと現時点では認識しているものであります。

以上でございます。

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

今のご報告に対して、何か意見等ございますか。

○永田委員 前回の質疑で、こういった政党機関紙の購読は基本的に私はやめるべきだという中で、個人の自由もありながら、実際に答弁の中で就業時間内に集金行為があったということも、前年度などで、担当者がもう替わってしまっているんですけど、そういった実態も聞いていますが、庁内でアンケートとか、そういったものというのは、この件について何かしたんでしょうか。その結果というか、実態というんですかね。それで、個人の自由で振込だったらいいというのもありながらも、やっぱり断りづらいというんですかね、非常に圧力が、精神的圧力がかかっているということも、ほかの自治体の実態としても出てきているので、その辺、やっぱり個人任せにせずに、もう少し強く購読行為をやめるように動いてほしいんですが、いかがでしょうか。

○吉田総務課長 まず、こういった実態があるかどうかのアンケートにつきましても、実際は取ってございません。千代田区入札不正行為等再発防止検討会の報告書にまとめているとおり、このときに取ったアンケートの中で記載があったということで、こういう状況はあるだろうと認識しているところでございます。なので、現時点で、再度、本件についてアンケートを取るということは、検討していない状況でございます。

また、先ほど申し上げた不当要求行為の記録に関する取扱要綱に基づいて対応していただくことが前提になるかと思えますけども、そういった、何というんでしょう、心理的圧力があって、なかなか相談とかができないというようなケースもあるかと思えますので、その場合には、総務課のほうにご相談いただいで、受け止めさせていただければなと考えているところでございます。

○永田委員 庁内の方針は一応分かりましたが、新宿区であったり港区というのは、プレスリリースしたんでしょうかね、そういった厳しい態度というか、行政としての態度を発信していると思うんですが、そういったことがこういった行為の抑止につながるとは思いますが、プレスリリースについてはどのようにお考えですか。

○吉田総務課長 現時点において、プレスリリースをすることについては考えてございません。これまで説明したとおり、現行の規定により、制度的な枠組みはできていると考えているところでございます。この制度の適切な運用を徹底していくことがまずは重要かなと考えておりますので、この辺をしっかりと徹底することで、本件については対応していきたいと現時点では考えているところでございます。

○永田委員 適切な運用を徹底していくということで分かりましたが、それをもって、陳情者にお返しするだけでいいのかどうか、私は不十分だと思うんです。実態として、まだ勧誘も含めて、購読実態そのものも把握していない状態で適切な運用といっても、それが実行されているというのも定かではない状態で、非常に曖昧だと思うんです。そうすると、やはり広く区の立場を発信するべきだというのは、私は必要だと思うし、それを、そういった内容も含めて陳情者にお返しするべきだと私は考えますが、いかがでしょうか。

○吉田総務課長 すみません。繰り返しの答弁となってしまって申し訳ないんですけども、現時点では、現行規定のところを徹底していきたいと考えているところでございます。で、これから先ですけども、現行規定の適切な運用徹底を前提にしながらも、議員等との対応に関する職員の行動基準を検討している段階にもありますので、そういった中も含めて、今後、どういう対応が望ましいのかというところは整理していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○岩佐委員長 暫時休憩します。

午前10時49分休憩

午前10時57分再開

○岩佐委員長 委員会を再開いたします。

総務課長。

○吉田総務課長 現状ですけれども、不当要求に当たるような勧誘行為というものが現時点では確認できていないかなと思っております。今後も、こういう行為がないかどうか、実態はきちんと把握していければと思っております。また、職員が個人で購読している政党機関紙ほか、新聞等につきましては、やはり自宅のほうに届けてもらうような形がよろしいのかなということもございますので、そういった点につきましては、再度、職員間で周知のほうをさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○岩佐委員長 よろしいですか。

何か補足はございますか。大丈夫ですか。

政策経営部長。

○村木政策経営部長 ただいま総務課長のほうからご説明させていただきましたが、この問題、いろいろと、例えば思想・良心の自由だとか、そういった問題とも絡みますので、我々としては慎重な対応が必要かなと考えていますけど、ただ、こういった行為が強制される、購入とか、そういったものが強制されるということは、これもまた個人の思想・良心とか、そういったものの侵害行為になってしまいますので、そのところは極めて微妙な判断なものになるかなと思います。ただ、我々といたしましては、これも先ほど来申し上げましたとおり、現状の庁中取締とか、職員の職務専念義務違反ですとか、あるいは不当要求行為の要綱ですとか、そういったものをきちんと運用していく中で、こういった事例に対しては適切に対応していきたいというふうに考えてございます。

○岩佐委員長 はい。よろしいですかね。

それでは、本件のこの陳情に関しての取扱いなんですけれども、一定程度、皆さんからご意見とご指摘を頂きましたので、ちょっとまとめさせていただきますね。

審査の中では、やはり職員への購読勧誘や集金などの実態が多少見えてきたところがございます。その中で、規則が十分機能していなかったんじゃないかとか、勤務時間中の集金・勧誘の是非対しまして、本日ご答弁いただきました。現行の制度をより徹底すること、それから、また、庁内の中での周知をしっかりとさせていただくことをご報告いただきましたので、引き続き、実態把握の継続、そして再発防止に努めていくことを求めまして、今回のこの陳情は終了したいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。それでは、送付8-7の審査を終了し、日程1、陳情審査を終了いたします。

続けて、日程2、報告事項に入ります。地域振興部（1）若年・ミドル世代向け交流事業について、理事者からの説明を求めます。

○清水コミュニティ政策担当課長 それでは、若年・ミドル世代向け交流事業について、地域振興部資料1に基づき、説明をいたします。

本区では、今年度、若年・ミドル世代に対するコミュニティ醸成施策に取り組んでおり

ますが、先般ご報告をいたしました地域交流型アプリの導入に続く第二弾として、ご報告するものでございます。

それでは、資料をご覧ください。項番1、概要です。今回の事業では、連携自治体との体験型短期滞在プログラムを実施いたします。

次に、項番2、背景でございます。本区では、若年・ミドル世代が人口の約半数を占める一方、特に単身者は地域との関わりが希薄な状況にあります。一方、これらの世代は、何らかの形で地域とはつながりたいという意向をお持ちであることも明らかになっております。こうした状況から、まずは、区内の若年・ミドル世代同士のコミュニティ化を図ることが必要と考えております。

次に、目的です。これまで接点の少なかった若年・ミドル世代同士の結束を強化することで、新たな地域コミュニティの第一歩を醸成し、継続的な関係構築につなげることが主な目的でございます。また、地域課題の解決という一つのテーマに協働して取り組むことで、若年・ミドル世代の区政に対する当事者意識を高め、区としても、こうした世代の声を区政に生かす契機としていきたいと考えております。

次に、項番3、連携自治体でございますが、東京都神津島村を予定してございます。

項番4、選定理由です。

1点目として、神津島村、ここはちよだ地方連携ネットワーク加盟自治体でございます。これまでも本区とは連携交流を行ってきた実績がございまして、本プログラムの実施に当たっては、様々にご協力を頂ける状況にあります。

2点目として、ちよだ地方連携ネットワーク加盟自治体中、唯一の東京都であることが挙げられます。同じ都内でありながら環境が全く違う地域と関わることで、自分たちが住む都市全体の課題として認識し、区政の参画意識の向上が期待されると考えております。

3点目としまして、都心からのアクセスが容易であるということが挙げられます。船便、船であれば、これは深夜に出発し、翌朝には神津島に到着するというスケジュールでございます。航空便であれば、都内へ約45分というフライト時間で到着いたします。本プログラムの参加者は特に仕事をされている方が多く見込まれますので、仕事終わりにスムーズに現地にアクセスできる、この優位性を踏まえまして、神津島村を選定いたしました。

続いて、項番5、対象者・実施規模ですが、20歳から49歳までの千代田区在住・在勤・在学者を対象とし、若干名を募集いたします。参加者は主に単身者を想定しておるところでございます。

次のページ、項番6、実施体制でございます。本事業は、千代田区とちよだ地方連携ネットワーク事務局（プラットフォームサービス株式会社）との共催事業としまして、運営の実務はプラットフォームサービス社にて実施いたします。また、神津島村及び現地の活動団体の協力を得て取り組むものでございます。

項番7、主な活動内容ですが、まずは神津島を訪問し、現地の産業、文化、コミュニティを体感いたします。次に、地域住民等との交流を通じた関係性の構築を図ります。加えて、千代田区内においても本プロジェクトで見えた課題の整理や企画立案などに取り組むとともに、イベントでの交流や情報発信にも取り組んでまいります。

次に、項番8、期待される効果ですが、まずは、これまで顔の見えなかった若年・ミドル世代同士の新たなコミュニティ形成でございます。次に、地域や区政と継続的につなが

る人材の育成を目指したいと考えております。そして、仮に、本区を転出したとしても、本区とつながり続ける関係人口の創出というものを狙ってまいりたいと考えております。

最後に、項番9、年間のスケジュールでございます。6月から7月にかけて、事前説明会と参加者の募集を行います。広報千代田、6月5日号、そして6月20日号により段階的に周知をいたします。神津島への派遣は9月と11月の2回を想定してございます。また、神津島への派遣以外の期間につきましては、参加者同士のディスカッションや神津島村が企画するマルシェなど、関連イベントに参加するなど、継続的に交流を図ってまいります。年が明けまして、2月ないし3月頃には、今年度の取組について成果発表なども行えればと考えておるところです。

説明は以上でございます。

○岩佐委員長 はい。ご説明いただきました。委員からの質疑を受けます。

○のざわ委員 1点、ご質問させていただきます。

本事業では、主に20代から40代、単身者のつながり形成を目的としていらっしゃいますが、単発イベントにとどめなくて、防災、地域福祉、町会活動、子育て支援、地域DXといたしました区全体の政策にどのように接続し、将来的にどのようなコミュニティ形成をお考えでしょうか。よろしく願いいたします。

○清水コミュニティ政策担当課長 本事業の目指すところでございますが、まずは、顔の見えなかった若年・ミドル世代のつながりを創出するところでございます。ただ、一方で、ただいま委員ご指摘いただきましたとおり、この取組が将来的には地域活動と接続していくということも重要というふうに捉えてございます。まず、本事業を通じて、若年・ミドル層と我々区ですね、区行政との関係性というものも構築をしまして、本区の若年・ミドル層が持つ、まず、それぞれのノウハウというものをしっかりと把握してまいりたいと考えております。そのノウハウがどのように地域課題の解決に結びついていくのかというのを、これも体系立ててしっかりと議論をしながら、その先、中長期的ではございますが、そういったノウハウをどう生かしていくか、既存のコミュニティとの接続の在り方というものをしっかりと検討してまいりたいと考えております。

○岩佐委員長 よろしいですか。

○のざわ委員 よろしくお願ひします。

○岩佐委員長 はい。

ほかにこの事業について質疑はないんでしょうか。

○はやお副委員長 これは当初予算に入っていたと思うんですけど、確認なんですけど、この事業についての当初予算というのは幾ら。あと、積算根拠を、簡単に内訳をお答えください。

○清水コミュニティ政策担当課長 本事業に係る予算は400万円で計上してございます。まず、現地への渡航費用であったり、あと、活動内容を様々幅広く検討はしておりますが、宿泊場所の確保であったりとか、様々な諸経費、そして、想定する人数の掛け合わせをして、約400万円という数字での積算をした次第でございます。

○はやお副委員長 またベースになる数字というのは、若干名と書いてあるこの若干名が何人なのかということなんです。あと、当初予算で本来入っているんだったら、ここの積算根拠が明確に答えられないと駄目なんです。当然、当初予算に入れるということは、

積み上げがされているということですから。で、予算が出るということは、もう具現化しているということなんです。でも、今の答弁じゃ当初予算の説明ぐらいの前の話だよ。

まず、若干名というのは幾ら、何人なのか。

○清水コミュニティ政策担当課長 若干名のところですが、現在、ちょっと中途半端な数ではありますが、約6名ほどを考えてございます。これは、神津島村のちょっと受入れの体制、宿泊場所のキャパシティーですとか、現地の移動の兼ね合い、様々考えたときに、約6名という規模が最も適切に運用できる規模であろうということで、そういった人数を今のところは想定してございます。

○はやお副委員長 6名ということで、多いとか少ないとかというのは、正直分からないです。今後進めていく上で、この方々、ミドル層の人たちが地域に貢献してくれるという、やっぱり普通はその結論ありきの——ありきじゃない、結論を見据えながら後ろに下がっていくわけですよ。今回はスモールスタートということなんだろうけれども、6名からスタートして、こういうふうにやっていってという、その絵が、青写真が見えないんですよ。ただやってみたらどうかというんじゃ、貴重な税金を使っていることですから、この辺のところを明確にさせていただかなくちゃいけないと思うんですね。だから、6名ということの妥当性とまで言わないですよ。でも、せめてステップ論として、こういうふうな段階を上げていくんですよ。だから、これをやらせてくださいねと。あ、なるほどねということになるから。この位置づけです。お答えください。

○清水コミュニティ政策担当課長 まず、本事業をやってみようというところ、発想としては様々ありますけれども、最終的に千代田区行政、千代田区全体の地域にメリットをもたらしていく、そういうつながりが必要であるということは十分に認識してございます。一方で、既存の町会コミュニティを中心に様々活性化策を講じてまいりましたが、千代田区の今日の人口構成を考えますと、既存のコミュニティの皆様だけではなく、コミュニティに属していない方々もかなり人口としては割合を占めているという、そういった現状が現在ございます。そういった方々と千代田区政というものがなかなか今つながっていない、こういう状況の中で、まさにマーケティングでいうところの新規顧客の開拓、ブルーオーシャンとなっている領域について、我々も手を加えていきたいというところがまず最初の発想でございます。中長期的には、地域とのつながりをもたらしていきたい。ただ、まずは、こういった方々、若年・ミドル層の方々と千代田区の接点を設ける。また、そういった方々同士のコミュニティ化を図っていく。その中で、彼らのノウハウというものを明らかにし、今後、こういった形で地域と接続できるかというものを適切に検討していくということで、ステップ論としては今申し上げた段階を経てやってまいりたいと思っておりますが、まずは、一つ、挑戦として、こういった領域にも事業化を図ってまいりたいというところでございます。

○はやお副委員長 もうどうせ決まっちゃっていることだから、当初予算、それは議決したでしょう、議会もオーケーになっているよということで行くんでしょけれども、やはり、この辺のところについては、もう少し丁寧に——今のところ、これ以上詰めても、また私が言うと、何か厳しい質問ばかり言っているみたいな話になるから。だから、そのところをやっぱりきちっと整理してくださいよ。というのは何かといたら、私が厳しいことを言っているんじゃないんです。区民代表として、お金をどうやって適正に使われ

ているか。事業監査もしなくちゃいけないわけですよ、適正に事業が展開されているかということが。お金のことについては、議員監査もいらっしゃいますけれども、監査室のほうで、事務局のほうで整理されていくと。けども、今回のことについては、もう少し概要が見えていかなくちゃいけないと思うんですね。そこについては、ちょっと答えていただくことと、あと、やっぱり、もうこれ以上言いませんけれども、もう一つは、ちよだ地方連携ネットワーク事務局がやるということで、あ、なるほどねと思う部分はあるわけですよ。それは何かといたら、やっぱりマンパワー的に、皆さん、多分、文化財の、何だっけ、文化事業の何ちゃらかんちゃらで人も大変で、それも外に任せるんでしょけど、この会議体とか組織体と企業体との役割分担はどうなっているか、この二つをお答えいただきたい。

○清水コミュニティ政策担当課長 まず1点目の、事業のもう少し粒度の高い概要というところでございますが、先ほど申し上げたお話がベースにはございます。ただ、コミュニティ化を我々の部門で検討するに当たって、既存のコミュニティだけでは持続性に徐々に限界が迫ってくる可能性もあるという中で、今回、若年・ミドル層という、これまで区行政とつながりのなかった方々、こちらの方々とつながり、その方々の意見を取り入れ、今後の区政事業に連結をさせていきたいと。そういったところでこの事業化を図っておりますので、まさにこの公金の使われ方、予算を適切に使うという観点は非常に重要と思っておりますので、そういった方々と継続的に関係をつなぎ続け、一過性で終わらせることがないようにという仕掛けは、しっかりと講じてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、地方連携ネットワークの事務局との役割分担でございますが、特にイベントを企画して、基本理念というものは、区職員もしっかりと企画立案をして、事務局との連携の下に実行してまいります。連携ネットワーク事務局のほうでは、特に移動手段や宿泊場所の確保、島内での移動手段、こういった細々とした動きの部分について、基本的には担当してまいります。我々区側としては、この政策理念をしっかりと立案し、参加する方々との議論を踏まえて、今後の打ち手というものを適時適切に政策判断していくと。ここに区の職員としては注力をしてまいりたいと思っております。

○はやお副委員長 ただ、もう少し分かりやすく、役割分担となると、こういう部分は区がやり、こういう部分については企業団体がやるんですよ。これは当然話し合われていると思うんですよ。そここのところをきちっと説明できるように、今日のところについて、それ以上言ったって、また積み切れる話じゃないから、そこが整理されていなくちゃいけないんですよ。予算化されているということは、そこが整理されていることなんですよ。それで、やっぱりマーケティングという言葉を使うんだったらば、マーケティングという言葉を使うんだったらば、花形の部分といろいろなエリアがあるわけです。それで、お金を投入するべきところで投入——お金がかかっちゃうところとかかりにくくても効果が上がるというところの整理があるんです。ここの部分は、どういうところに値するのかって、マーケティングされているのかどうかということです。というのは何かといたら、何度も言いますけれども、1,100億という基金がありながら、10年後には300億になってしまうというこの現状を踏まえながら、この辺のところを本当にどういうように職員を投入し、お金を投入していくかという整理が必要な段階に来ているよということだから、そこをきちっと。今のじゃ抽象過ぎなんだよ。分からないんだよ。

○印出井地域振興部長 今、はやお副委員長からご指摘いただきました。

まず第1点目、今回、この交流事業についての説明ということでしたので、若年・ミドル層全体についての取組の中での位置づけというのをもうちょっと確認すればよかったですかなというふうに思っています。

冒頭、課長からもありましたように、千代田区の人口の半分、世帯人口の半分程度を占めるこの層、人口層、それがコミュニティと関わっていなかった。かといって、この全ての人たちがコミュニティに関心があるかということ、多分そうでもない。だからこそ、これまでも地域に参画してこなかったんだらうなというふうに思っています。そういった人たちを、まずは地域の様々な行事、イベントに参加してもらおうとか、それから、地域交流アプリの中で情報交流をしてもらおうとか、さらに、前回、ギフトカードを配ったときのアンケートによると、やっぱり、中には、そういった地域課題に貢献したいという意識の高い都心居住をされている方もいらっしゃる。今回の事業については、主にそういった意識の高い都心居住をされているような方が、今、東京一極集中の中で大きな課題となっている都市と地方の連携交流というところに向けて、千代田区も貢献するという意味も含めて、今回、事業を企画したところでございます。ですので、マーケティング的に言えば、全ての若年・ミドル層をこの事業にということではなくて、まずは、イベントから入り、情報交流から入り、そして、意識の高い人はこういう中で深いコミュニティをつくっていただくというふうに考えています。

長くなりましたが、前段については、そういう構造だということをご理解いただきたいと思えます。ですので、予算としては、どうしても実際に交流、地方に行ったりするというところでかかってしまうので、若年・ミドル層全体の予算ではたしか500万弱だと思えますけれども、そのうち、400万がこの事業になっているというような説明になるかと思えます。

そして、もう一つ、後段のほうですね、プラットフォームとの連携については、もう既にご案内のとおり、プラットフォームサービス社は、地方連携ネットワークの中で様々なマルシェとか、都市と地方の交流をやっているということが、我々よく目立っているところなんですね。昨年も、商工観光課の中で、有楽町で様々なイベントを――実は、その中で、五城目を含めて、市民交流の事業のコーディネーションなんかにも実際にはやっている。なかなか、これは、我々、彼らの独自事業なんで、議会で報告する機会もなかったですけども、そういった、あとは、他の部門でいうと、黒部とか、そういったこともやっている。そういう経験がある中で、我々担当者も含めて議論をした中で、今までの地方連携交流の中で、やはり島嶼部とか、海とか、それから、いろいろ若者が好きそうなアクティビティとか、そんなようなことから、一つ案として出てきたのが神津であって、それはただぼんと出てきたわけじゃないよねと、これまでの様々な積み上げがあるよねということがあるんですから、そして、そういう彼らとの関係性もあるようなプラットフォームサービス社に事業を委託したと。

すみません。非常に長くなりましたけれども、こういう経過があります。ちょっと事前にやっぱり節目でご報告すればよかったですかなというふうに思っています。

○はやお副委員長 これ以上、もう部長も立たれて説明されていることですから、これ以上はあれですけども、黒部の件については、実はうちの娘も行って、すごくよかったです

言っているんですよ。それで、地域で自然に触れることによって、地域のこと——あと、2回ぐらい行っているんですかね。だから、例えば、そういうのがある。でも、やっぱり我々からすると、いや、僕はそれもその事業だったとは思っていなかったんで。でも、ただ、全体像がありながら、今回のこういうことですよと説明する必要があると思うので、節目のところでちょっとその説明だけは委員会に報告してもらいたいですよ。そうじゃないと、やっぱり当初でやっていることが一つ。で、それは何を意味するかというと、今後の、僕、職員たちが大変だと思っているんです。あれもやり、これもやりって、本当に職員って一体何やるのというところになってくることだから、この辺のところを外部に任せるなら任せるということをお前は明確にする、役割分担が明確になっていけばいいと思っているんですよ。

また、この事業自体が、6人の方が行って、中間報告させるからって、ただ行って楽しかったというんじゃ、もう変な話になっちゃうから。だから、そののところを十分に成果物がこう上がるということをよく吟味していただきながら、この計画を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○清水コミュニティ政策担当課長 ただいま副委員長からご指摘賜りましたとおり、この若年・ミドル世代向けの施策というものの、全体像というところをもう少し分かりやすく私たちもご説明できるようにはしてまいりたいと考えております。特に若年・ミドル層の方々を分析していくと、様々なグループ分けというか、考え方というものがございまして。積極的に地域に実は関心があって、機会があれば出ていきたいんだという方、あるいは、もし頼られれば、何かちょっと入っていてもいいなというふうに思われる方、もしくは、今のところ特段の関心はないという方、若年・ミドル層といっても、一緒にたに皆が同じことを考えているわけではございません。

そういった状況の下で、まず、私どもとしては、温度感の高い方、中くらいの方、低めの方、それぞれに向けた打ち手というものを段階的に今打ち続けている状況でございます。それが、高いところから見れば、そんな話なんですけれども、面で見ると、やはりなかなかばらばらに映るというご指摘もあるかと思っておりますので、まずは体系立てた説明というところを節目節目でしっかりと私どもも発信できるようにしてまいりたいと考えております。

また、今回のこの神津島事業につきましては、行った方の報告というものも、しっかりと成果として、この千代田区、地域にどのように貢献できるかという視点をしっかりと見据えながら進めてまいりたいと考えております。

○岩佐委員長 よろしいですか。

ほかにこの神津島の件について質疑は大丈夫ですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。それでは、ほかにないようですので、（１）若年・ミドル世代向け交流事業についての質疑を終了します。

次に、（２）区営千鳥ヶ淵ポート場の利用状況等について、理事者からの説明を求めます。

○高橋商工観光課長 地域振興部資料2によりまして、区営千鳥ヶ淵ポート場の使用料改定後の利用状況等につきまして報告申し上げます。

1、改定後の使用料の表をご覧ください。ボート場使用料の改正につきましては、それまで訪日外国人の増加に伴う外国語対応や物価上昇の影響などによりまして、公費負担が拡大しているということから、ボート場が再開する3月1日から料金を改定させていただいております。その際、使用料の考え方につきましては、ボート場は利用したい人のみが使用する選択的サービスであること、それから、民間事業者も実施できる市場的サービスであるというこの性質から、本来を申しますと、100%利用者負担が望ましいところでございますが、激変緩和も含めて、ボート場の運営管理費、こちらは委託の費用の約6割を使用料で賄う計算として、区民の皆様引き続きご利用いただきたいということから、併せて区民料金を創設させていただいたというものでございます。

2の利用状況等（2か年比較）をご覧ください。ボートは、人によって30分とか1時間とか1時間半とか、それ以上乗る方がいらっしゃいますので、全て30分単位を1件として計算しております。例えば、1時間乗った方は2件というような計算でございます。そして、上段が今シーズン、下段が昨シーズンの比較でございます。表の中、販売件数は、今シーズン1万5,578件と、前年と比較して若干の減少となりました。一方で、現場では、常に全てのボートが出払っていたという状況でございましたので、この現象は雨天や強風などによる休場や臨時休場が原因と考えております。その右側の欄、うち区民につきましては、今回創設した区民料金による利用で506件、全体の3.2%でございました。使用料の収入は2か月間で約2,285万円と、前年度比で1,000万円以上の増加となっております。これは、ボート場運営の令和6年度の委託料、大体、3,880万円の約59%を占めておりまして、おおむね当初の目標は達成するものと見込んでございます。

説明は以上でございます。

○岩佐委員長 はい。ご説明いただきました。委員からの質疑を受けます。

○のざわ委員 2点ご質問させていただきます。

1、続けてご質問します。資料によりまして、今お話がありましたように、使用料改定後も利用件数は大きく減少せずに、収入は約1,200万台から2,200万台まで増加している状況で、大変素晴らしい成果を上げられたと思います。利用者にとって一定の負担増をお願いした結果でもあることも踏まえまして、この増収分を千鳥ヶ淵周辺の環境整備、安全対策、区民サービス向上などへどのように還元していくお考えかというのが1点で、もう一つが、こちら、千鳥ヶ淵は実質的にインバウンド観光資源としての側面も有していると思いますが、回遊性向上等、観光資源として今後どのように展開をしていくお考えか、2点、どうぞよろしくお願いたします。

○高橋商工観光課長 まず1点目のご質問につきましては、今回、まず、現場におきましては、ボートの前に券売機で乗艇券を購入するんですけども、そういった中で、適切な利用確認などがされております。また、今回、料金の改定につきましては、子どもたちの利用も促したいという思いもございまして、適切な運用というところでは多少緩い部分もあるかもしれませんが、区民利用券、ほかの施設で発券する区民利用券なども使えるようにしたという経緯もございまして、こういったことも含めまして、もし何か不審な点等ございましたらば、そこで対応する係員からご質問などをさせていただくなど、対応してまいりたいと思っております。

また、2点目で観光の回遊についてでございます。ポート場は観光面で大変有意義な施設であるということは、間違いございません。桜の時期は灯ろう流しなど、たくさんの方が集まるイベントの中で、どう周遊を促していくか。こちらは、私どもも大きな課題として受け止めてございます。ただ、こちらの観光施策については、全てを区で賅うのは非常に大変でございます、困難でございますので、観光協会とも連携して対応していく、検討していくというふうにしてまいりたいとございます。ただ、まず、こちらのポート場につきましては、区民の対向上のためにという趣旨がでございます。私どもといたしましては、まず、区民の皆様に使え環境を整えてまいりたいと考えております。

○岩佐委員長 よろしいですか。

○のざわ委員 よろしく申し上げます。

○岩佐委員長 はい。米田委員。

○米田委員 一つだけ。件数は減ったけど、収入は上がっていると。令和7年3月から4月のところ、これは区民の件数が出ていないんですけど、令和8年は506件と出ています。これは増えているんですかね。

○高橋商工観光課長 今回、区民料金という区分ができて初めてカウントできたということで、昨年度は、例えばですけれども、日本人か、見た目が外国人かでしか取れておりませんでした。なので、今回初めて区民が何件かが分かったというものでございます。

○米田委員 この割合をどう評価するかというのはあると思うんですけど、私、聞いた中では、デジタル整理券とかを配って、予約制とかはあるんですけど、まだまだ区民の方が予約しにくい、使いにくいという声もありますんで、ある程度仕方がない部分はあるかも分からないんですけど、さっき課長が答弁してくれたんで、これ以上言いませんけど、やっぱりもっと区民が使いやすいように、区民だからこそ行きやすいようにしていただきたいんですけど、最後、ご答弁いただけますか。

○高橋商工観光課長 今のご指摘も応援と思って受け止めさせていただきます。まさに、今回導入させていただいている券売機などでも、区民の利用状況が分かるということもでございます。区民の皆様が例えばいつ、時間であるとか、曜日であるとか、そういったものの実態を把握しながら何か施策が打てるか、検討してまいりたいと思います。

○岩佐委員長 よろしいですか。

田中委員。

○田中委員 1点だけご質問させていただきます。先ほど来からご指摘のとおり、販売件数は減ったにもかかわらず、使用料の収入が増えて、59%の経費の充足率ということなので、これをもっと進めていけば、充足率も上がりながら、件数も減って区民の方も使いやすくなるという方向性で検討できるんじゃないかと思うんですけど、そこら辺はいかがでしょう。

○高橋商工観光課長 今のところ、ポート場利用の約9割が桜の時期に寄っているというところがございます。そうした中で、観光協会と連携しながら、例えば、海外の方向けに、日本にいる時間が短いからということもありますけれども、スマートチケットのようなことも試しながらやっているところです。そもそも条例で定める料金をどのようにしていくかというのは、やはり使用の状況を見ながらというところがございますので、今後の状況を見ながら、また検討は進めていきたいと思っております。

○岩佐委員長 よろしいですかね。

ほかにこの件については大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。それでは、（２）区営千鳥ヶ淵ポート場の利用状況等についての質疑を終了いたします。

次に、（３）産業コミュニティ活性化拠点（仮称）の開設について、理事者からの説明を求めます。

○松本産業企画担当課長 それでは、地域振興部資料３番に基づきまして、産業コミュニティ活性化拠点の開設につきましてご報告させていただきます。

項番１、事業概要でございますけれども、千代田区では、令和５年度から産業コミュニティ「千代田CULTURE×TECH」を運営し、スタートアップをはじめとしました区内中小企業のご支援に取り組んでまいりました。今年度につきましては、秋葉原と神田錦町の２か所に産業コミュニティ活性化拠点、こちらを設置いたしまして、こちらにコミュニティマネージャーを配置させていただきます。これによりまして、企業間のマッチングでありますとか専門家による相談対応、それから、伴走支援などの個別支援に加えまして、地域特性を生かしたイベントの開催、それから、商工団体との連携による課題解決など、こういったものに取り組んでまいりたいと思っております。

項番２番、契約内容につきましてですけれども、予算名でございますけれども、産業コミュニティ形成支援事業でございます。こちらは委託事業となっておりまして、区のプロポーザル方式に基づきまして、プロポーザルを実施しました結果、合同会社デロイトトーマツのほうに委託事業者として決定をしております。契約金額につきましては、７、９８６万円、業務内容は記載のとおりですけれども、事業計画の策定、事業全体の運営・管理、拠点の運営等、記載のとおりでございます。

項番３番、拠点の開設につきましてご報告させていただきます。まず、秋葉原・万世橋地域でございますけれども、こちらは、６月１２日に、秋葉原UDXがございますが、こちらの中にシェアオフィス、LIFORKというシェアオフィスがございます。この中に拠点として設置をしたいと考えております。コンセプトにつきましては、先端技術、それから、コンテンツ産業×まちなか実証といったことで、秋葉原の特徴を生かしながら「安心・安全なエンタメのまち」ということをコンセプトに進めてまいりたいと思っております。

裏面のほうをご確認いただきまして、二つ目の拠点、神田錦町・神保町地域の拠点についてご説明させていただきます。こちらにつきましても、６月１６日にちよだプラットフォームスクウェア、こちらの中に開設をさせていただきます。コンセプトにつきましても、記載のとおり、若者・女性起業家×文字・活字産業×地域交流、こんなことをコンセプトにいたしまして、女性起業家でありますとか、地域課題に積極的に取り組むようなインパクトスタートアップといった方々、社会貢献に関心が高い事業者を中心にコミュニティを形成させていただいて、地域の交流活性化、こちらを推進していきたいというふうに考えております。

項番４番、拠点の役割でございますけれども、まず、拠点の中に配置するコミュニティマネージャー、こちらを起点にしまして、下にあります図のような支援メニューの提供を

通じて、拠点の利用者、それからカルチャーテックのメンバー、それから拠点周辺の地域事業者などの交流を促進しつつ、区内における共創の創出、それから、産業コミュニティの醸成、こちらを目指してまいりたいと思っております。

具体的なサポート内容につきましてですけれども、改めて下の図、三つの図をご覧くださいければと思っております。まず一つ目、一番左の図でございます。こちらにつきましては、主に拠点中での活動となりますけれども、コミュニティマネージャーでありますとか専門家による相談対応、それから、拠点内のスペースを活用した例えばティータイム交流会など、そういったものを通じまして、拠点利用者同士の交流機会の提供などを行っていきたいというふうに考えてございます。

それから、真ん中の図ですけれども、こちらは共創を生み出すためのプログラムとさせていただきます。主に三つ実施をしていきたいと考えております。一つが共創入門イベント、それから、二つ目がアクセラレーションプログラム、それから、最後に実証実験と、こんな形で進めてまいりたいと思っております。また、共創入門イベントにつきましては、区の地域課題や魅力、それから共創の意義などを理解いただくようなイベントにしたいと思っております。共創に向けた意識の醸成、これを図ってまいりたいと思っております。二つ目のアクセラレーションプログラムにつきましては、参加いただいた企業様の自社の成長、それから地域課題解決でありますとか、あと、共創のイメージ、こういったものを具体化するような形を少し取り組んでいきたいというふうに思っております。それから、3番目、実証実験につきましては、ここまで今年度できるかというのも少し不明なところはございますけれども、この共創プログラムを通じて生まれた共創の種をプロジェクト化してまいりまして、社会実装に向けて実証実験なんかができたらいいかなというふうに考えてございます。

それから、右の図、三つ目でございますけれども、従前より開催をしておりますイベント、例えばビジネスコンテストでありますとか、あとは、メンバー同士の交流を目的としたイベント、それから、地域に合ったテーマを軸にしたイベントの開催などによりまして、ネットワーキングでありますとか、そういった交流の場の機会の提供、こういったことに取り組んでまいりたいと思っております。

最後、全体のスケジュール、5番目でございますけれども、記載のとおりでございますが、6月に拠点を開設させていただきまして、順次、各種イベントを進めてまいりたいと思っております。併せて、先ほどご説明しました共創プログラムの実施を通じて、区内事業者の課題解決、それから共創の創出、こちらに取り組んでまいりたいと思っております。

ご報告としては以上でございます。

○岩佐委員長 はい。ご説明いただきました。委員からの質疑を受けます。

○のざわ委員 二つ、ご質問させてください。

一つは、7,986万円規模の大きな委託契約であることから、区民負担に見合う成果の可視化が求められると思いますが、例えば、企業件数ですとか資金調達額、区内定着企業数や雇用創出等々について、どのような成果指標を設定して評価されるご予定でしょうか。よろしく申し上げます。

○松本産業企画担当課長 ご質問いただきました件でございますけれども、本事業のゴールとしましては、産業振興を通じまして、地域、それから、区民への還元もしっかりと考

えていきたいと思っております、経済的、それから社会的インパクトの創出、こういったことに取り組んでいきたいと思っております。区内事業者でありますとか、スタートアップの成長といった産業成長の寄与と、それから住民の生活の質の向上であるとか、にぎわいの創出といったこと、こういったまちづくりの観点の寄与の両面で目指していけたらいいのかなというふうに考えております。具体的な指標の前に、まず、上位のアウトカムとしましては、本事業から生まれた区内経済効果とか、あとは生活向上効果とか、ちょっとこういったことを検討はしておりますけれども、まだ具体的にこういった形で出すかということは、これから検討でございます。

併せて、短期的な成果指標、アウトプットとしましては、先ほど委員のほうからご質問の中にもありましたとおりですけれども、コミュニティの参加者数であるとか、拠点の中での相談件数、それからイベントの実施件数であるとか参加者数、それからマッチングの件数とか、あと、共創プロジェクトの実施数、こういったことをまずは今年度しっかりと数字を積み上げていくということで取り組んでまいりたいと思っております。

○のざわ委員 今、ちょっとお答えの中に出てしまったと思うんですが、本事業はスタートアップ支援に重点を置かれているんですが、税金を投入するというので、区内の既存中小企業ですとか商店街、地域産業との接続がとっても重要となってきますので、実際の商談創出、区内受発注、地域経済循環、雇用創出等について、改めまして、そこら辺を大きく捉えて実施をしていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○松本産業企画担当課長 ご質問ありがとうございます。本事業におきましては、スタートアップ支援に取り組むと同時に、区内の中小企業支援でありますとか、あと、商店でありますとか、そういった方々も対象にしていきたいと考えておまして、そういった方々との接続、こういったものを重視しまして、地域内でのビジネス機会の創出でありますとか、経済循環につながるように設計をしてまいりたいと思っております。

具体的には、説明ともちょっと重複しちゃう部分がございますけれども、拠点に配置するコミュニティマネージャー、こちらが中心となりまして、日々の意見交換でありますとか日常的なコミュニケーションを通じまして、事業者のニーズや課題、これをしっかりと把握していくと。そういったものに対して何ができるのかというのを考えながら、適切なスタートアップと既存企業とのマッチング機会の創出といったことに取り組んでまいりたいと思っております。

○岩佐委員長 よろしいですか。

○のざわ委員 どうぞよろしく願いいたします。

○岩佐委員長 はい。

ほかに。

○米田委員 簡単に。今、予算の規模等のところはのざわ委員に聞いてもらったんで、今回、二つの拠点をつくと、前回にも報告がありました。秋葉原は先進技術とか、そういったものと。錦町は、今ございましたけど、女性起業家、文字・活字産業、地域交流とあります。この二つの拠点をどのようにマッチングして交流して進めていくのか、どんな考えをお持ちか、お聞かせください。

○松本産業企画担当課長 まず、拠点の中に、先ほどからちょっとご説明させていただいておりますけれども、コミュニティマネージャーをしっかりと配置しまして、こちらの方が、

拠点の中の事業者もそうですし、あとは、地域の中で地域産業を担っているような重要なキーパーソンとなるような事業者もたくさんいらっしゃいますので、そこをしっかりトアノックして、コンタクトを取って、課題であるとか、こういったことを共創していく可能性があるのかということをしかりと聞きながら、一つ一つ丁寧に共創の芽をプロジェクトに変えていくといったような方向で取り組んでいきたいと考えてございます。

○米田委員 交流するのは非常に大事ですので、しっかり交流していただきながらやっていただきたいなと思います。

そこで、企業のデロイトさんになったのかなというのはあるのかなと思いますけど、さっきのざわ委員のところもありましたけど、特に錦町のところは活字文化、文字文化があります。古くから町会でやっていらっしゃる方もいらっしゃいます。そういった方をマッチングするのはなかなか簡単ではないですけど、マッチングすることによって、さらに発展していく、さらに地域につながるということがありますんで、しっかり連携していただきたいなと思います。

最後、このところに事業者とつなぐとありますが、具体的な例、考えがございましたら、それもお聞かせいただけますか。

○松本産業企画担当課長 どのようにつなぐかというお話かと思いますが、まずは、我々が抱えている企業さんの情報というのがございますので、そういったところをしっかりと委託事業者と共有しながら、あとは、委託事業者が持っている部分の情報もございまして、そこでマッチングの確度が高いものであるとか、地域課題に、課題を解決できるようなリソースを持っていそうなスタートアップであるとか、こういったところにしっかりとアプローチをして、コンタクトして、共創につなげていければいいかなというふうに考えてございます。

○米田委員 最後にします。これは1年だけでなかなか、さっきおっしゃったように、成果指標は見にくいと思います。ただ、成果指標は出さないといけない。で、今年度だけでできる事業じゃないと思っております。1年、2年、下手したら3年かかる事業もあります。それによって、発展することによって、千代田で産業を生み起こす。それによって、税金が返ってくる。これが一番のいいことかなと思います。それに伴い、また雇用もあると。そういったことを長い目で見るのが大事だと思いますんで、どのように長い目で取り組んでいく考えがあるか、お聞かせください。

○松本産業企画担当課長 ご指摘いただきましたとおり、この産業振興というのは、もう本当に1日、1年でできるようなものではないというふうに認識をしております、こちらの今年度の事業につきましても、一応、3年の3か年計画としてプロポーザルを実施しております、契約そのものは1年単位という形になってございますので、特に問題がなければ、2年目、3年目という形で取り組んでまいりたいと思っております。

併せて、事業計画の策定という業務内容があるんですけども、こちらにつきましても、当然1年ごと、それから、3年間だけではなくて、将来、10年後を見据えて、何ができるのかということもしっかり考えていくということになってございますので、こちら委託先と我々区職員がしっかりと連携しながら、先を見据えて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○岩佐委員長 よろしいですか。

ほかにこの件についてのご質疑ございますか。大丈夫ですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。それでは、（３）産業コミュニティ活性化拠点（仮称）の開設についての質疑を終了いたします。

次に、（４）路上喫煙過料適正化検討会における検討結果について、理事者からの説明を求めます。

○皆川安全生活課長 安全生活課から路上喫煙過料適正化検討会における検討結果について、ご説明させていただきたいと思えます。地域振興部資料４をご覧ください。

これまで、議会や委員会において、路上喫煙についてご質問いただいていたところがございます。その中で、路上喫煙の過料の引上げについて検討してまいりますと、区長、部長等が答弁してきたところがございます。今回の検討会の趣旨は、庁内で議論するに当たって、方向性としてどうなのかということの有識者の先生から意見を頂き、検討してきたものになります。今回、学識経験者の方から、現在の過料額である2,000円という金額が過料取締り件数、ポイ捨ての状況、社会情勢を踏まえて適正であるのか、抑止効果として妥当であるのかについて、ご意見を頂きました。

項番１の検討事項の背景については、ただいま説明させていただきましたが、別添の参考資料も併せてご覧ください。過料取締り件数なんですけども、推移表でございます。コロナ禍終息以降、非常に上昇しているという現状がございます。これは、やはり人流が回復したという影響とインバウンドによる影響というものがあるのかなというところがございます。また、過料処分を行わない委託警備員による指導も、これと同様に高い数字を示しているところがございます。また、下のほうの表を見ていただきたいんですけども、委託警備員を契約しているんですけども、巡回しながら吸い殻をピックアップしていただいているところなんですけども、一月当たり約8万くらい平均で拾っているという計算になります。委託警備員の契約については平日のみという形になりますので、1日当たり千代田区内4,000本近い数を拾っていただいている状況になっております。このような状況を踏まえて、現在の過料額が適正であるのかということを検討させていただいたところになります。

項番２でございます。検討会の概要ですが、路上喫煙過料適正化検討会の名称で、昨年10月から今年度、今年1月まで、3回にわたって実施させていただきました。検討会のメンバーは、明治大学の法学部の教授、日本大学危機管理学部の教授と区役所の職員という構成になっております。

次に、項番３の検討事項についてです。今回検討させていただいたのは、路上喫煙の現状及び現行過料の抑止効果、過料金額の妥当性、比例原則・平等原則等の法的整理を中心に広くご意見を頂きました。

その中で、項番４、有識者からの主な意見ということなんですけども、路上喫煙の過料というのは秩序維持のための秩序罰であります。罰則ではなく、秩序罰であると。現行の2,000円という金額が現在の過料取締り件数、ポイ捨ての現状、在勤・在学者及び来街者による昼間人口が多い千代田区の特殊性を考慮した場合に、見直しを検討する合理性があるのではないか。また、庁内で検討し、過料額を引き上げる場合には、政策的な判断で決めるべきであるが、その金額についての説明は丁寧にする必要がありますと。最後に、過

料額を引き上げる場合、環境整備を含めて実施していく必要があるというご意見を頂きました。その中で、具体的な環境整備としましては、公衆喫煙所の助成、それは早朝や夜間というところの営業を深く働きかけるために必要であると。また、民間喫煙所の設置が進まないのであれば、区営喫煙所の設置も検討すべきであると。また、在勤・在学者、旅行者等の来街者対策として、大規模建築物への喫煙所設置義務化を検討することもご指摘いただいたところになります。また、取締りについても、今まで以上に強化する必要性があり、指導員や委託警備員を増員することで、路上喫煙ができないようにしていくことも必要であると。また、来街者に対しても、千代田区は路上喫煙を禁止されていることをきちんと発信していく、周知を図っていくことが必要であるというご意見を頂きました。

これらの意見を踏まえまして、検討結果としては、過料金額の引上げを検討する方向性は妥当であると。周知による抑止効果を重視し、環境整備、啓発施策と一体的に進めるべきであるというご意見を頂きました。区といたしましては、これらのご意見を賜った上で、現在の過料金額が適正であるのかということを庁内で検討させていただいて、進めていきたいと思っております。現在、引き上げるとか何も決まっております。これから区内でこの検討会結果を踏まえて検討を深めていきたいと思っております。

説明は以上になります。

○岩佐委員長 はい。ご説明いただきました。委員からの質疑を受けます。

○のざわ委員 1点、質問させてください。こちら、過料金額の引上げ適正化検討会ということで、これからどうするか、過料金額をどうするかということだと思っておりますが、引上げをどうするかという一方で、喫煙所の不足やエリア偏在に関する声もある中で、規制強化と環境整備のバランスが課題という考え方もあると思っておりますが、過料引上げを検討すると同時に、喫煙環境整備をどの程度進めるといふふうにお考えなのか、もしよろしかったら、よろしくお願いいいたします。

○皆川安全生活課長 今回、検討会ということで、区としてまだ何も決まっていないというところでございます。検討会の先生方からご意見、過料を引き上げるのであれば、この辺の大規模建築物への義務化等、いろいろな面をきちんとやっていかなきゃいけないということですので、そこについては、庁内できちんと議論をさせていただいて進めていきたいと思っております。

○岩佐委員長 よろしいですか。

ほかに。

○はやお副委員長 前回は、今後の件については、喫煙所を提供しているところに対しての補助金の対応、それも秋葉原を中心ということだったと思います。何かというと、大きいところだけ確認するのは、やはり喫煙を、路上喫煙に過料を設けるようにスタートしたときに、やはり千代田区の方針というのがあったんですね。それが自助、共助、公助ということで、その辺のところの整理というのはどのようにされているのか。それに関係して、何が問題になってくるかということ、のざわ委員がお話したように、ただ過料のことだけでは駄目だろうと。環境の整備がこういうふうにするから、こういうふうにするから、過料を頂きたいという説明になってくるわけですよ。だから、そのところについて、大きな流れとしては、石川区長がスタートしたときには、これは自助、共助、公助という考え方の中でやっていきますということを言ったスタンスですから、この辺はもう少し分かりやす

く説明していただきたい。

○皆川安全生活課長 自助、共助、公助の部分というのは当然あります。当然、路上喫煙の問題というのは、やはりマナーによるものが一番大きいというところがございます。その中で、やはり守られないというところがございます。当然、今現在、取締りだけをやっているわけではなく、路上喫煙に対する周知、しないように周知啓蒙もやっているところですが、ただ、なかなか届いていないというところも実情としてございます。自助、公助ということで、その中でまた公助としては喫煙所の助成のほうを厚くさせていただいて、日本全国の中で喫煙所の補助としては多分千代田区が一番高いのではないかなというところがございます。そういう面で、公助の面でもさせていただいているところです。また、共助の面というところなんですけども、当然、喫煙者、非喫煙者、様々なご意見があるというのは当然理解しているところがございます。ただ、非喫煙者からすると、喫煙者の喫煙所の整備というのはなかなかご理解が頂けないところなんですけども、やはりしっかりと来街者または在勤・在学者がたくさんいる昼間人口が多いという千代田区の特殊性を踏まえて、その辺の共存共栄を図ってまいりたいと思っております。

○はやお副委員長 ちょっとここはなかなか大きな課題だから、整理するのは大変だと思っている、よく分かります。それで、このところをどんどん整理していかなくちゃいけないんだけど、私がこの取締りの件数を見ていったときに、過料のやつ、参考資料、そうすると、令和4年度のところでは2,300——これは単位は幾らだったんだっけ。

○皆川安全生活課長 件です。件。

○はやお副委員長 件か。2,344件。それから、令和5年になったら5,687件となったということですね。ここはコロナの対応だったと思います。それで回遊性が高くなったからこそ、こうなったんだけど、どういうところにこのポイントが出てくるかということなんですよ。というのは何かというと、やっぱりかなり来街者の方が多いだろうといったところに焦点を当てた場合、ちゃんとターゲットを当てて、過料の在り方、場合によっては、過料の設定の仕方が日本人とそれ以外と分けるということだってあり得るのではないかなと、非常に厳しいけれども。その辺は、どのように整理されているか。諮問機関のほうでは意見が出ていたのか、お答えいただきたい。

○皆川安全生活課長 千代田区内で、路上喫煙の関係で、当然、インバウンドの方に対する金額を上げるという話も一部出ました。ただ、じゃあ、路上喫煙、インバウンドだから高くする必要があるのかというところも当然でございます。それはなぜかということ、やはり日本人であろうが、外国人であろうが、同じ路上喫煙をしているという状況がございます。それに対して、きちんと外国人、インバウンド旅行者等を含めて、しっかりと情報発信をしていくということが重要であるというところで、インバウンド及び日本人への金額の差異ということは望ましくないのではないかとのご意見は頂いております。

○はやお副委員長 今後のこのスケジュール、僕はすごい期待してたんなんです。実を言うと、抜本的な話が整理されるのではないかと思ったんです。でも、これはかなり永遠の課題のようで、つまり、たばこ税を税収として我々は受けているわけですよ。それでいながら、かなり強制して、もう釈迦に説法でしょうけども、もう路上では吸うな、そして、都のほうから当然のごとく施設のほうで、最初は公共施設、それが大分全部になっていった。で、吸う場所がないんですよ、本当のことを言って。だけど、やはりいろいろな健康面と

いったときがあるから、この辺の整理を本当にどういうふうにしていくのかというのは、どういうふうに整理していこうと思っているのか。やはり今のところからしたときに、根本の話なんです。これをやっていくのはどういうふうにしていく。あと、例えば、渋谷なんかに行くと、本当に道路のところ、何というんですかね、簡単な簡易のものでたばこが吸えるようになっているんですね。だから、そういうところから踏まえたときに、一応、スタートしたときには、どうだったかな、「マナーからルールへ。ルールからマナーへ」って、結局はマナーに戻そうというのが最終目標なんです。だから、そういったときに、どういうふうに大きく考え方について整理していこうというふうに考えているのか、もう一度お答えいただきたいと思います。

○皆川安全生活課長 様々なご意見ありがとうございます。

吸う場所がないというのは、それは我々も認識しているところで、今回、秋葉原、前回の委員会で報告させていただきました、やはり秋葉原・神田地区というのは過料の取締りが多いというところで、また喫煙所が足りていないということで、重点補助という形でご報告させていただいたところになります。じゃあ、吸う場所はどこがあるのかというと、なかなか現状としてないというのが実情でございます。今回、有識者の先生方から、やはり千代田区民は約6万9,000人という中で、在勤・在学者が90万と言われていたところで、じゃあ、誰が吸っているのかというところがございまして、やはり、その方々、昼間に在勤・在学者の方を含めて、来街者の方を含めて、大規模建築物への義務化も検討を進めてもいいんじゃないかというご意見を頂いております。これについては、庁内できちんと議論させていただいて、やっぱり方向性を導き出さなきゃいけないということは認識しております。やはり、これを先送り、先送りにしてしまうと、永遠の課題と先ほどはやお委員からご指摘ありましたが、可及的速やかにやっていかなきゃいけない問題だと思っておりますので、速やかに庁内で議論させていただいて、委員会のほうでご報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○岩佐委員長 よろしいですかね。大丈夫ですかね。

田中委員。

○田中委員 1点、追加で。先ほどはやお副委員長がおっしゃった、外国人に対する過料を二重にするというところは、私は理にかなっていると思っていて、先ほどの課長のご答弁にもあったように、外国人に対して、プラスアルファで発信だとか、対応が迫られているという中で、やっぱりその費用をどこに負担してもらうのかという問題で、対象者にその負担を担っていただくということは自然なのではないかなと思いますし、あと、近年の円安傾向ということで、海外の方にとっては、2,000円というのが日本人にとっての2,000円と感覚が違いうだろうと。やっぱりそこら辺は加味していただく必要があるんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○印出井地域振興部長 先ほどはやお副委員長からのご質問の中で、課長からもご答弁させていただきました。有識者のほうの議論の中では、外国人だから過料を二重にということになると、やっぱり外国人排斥、それのみをもって、というふうに捉えかねない。同じ行為がというところがありました。一方で、今、田中委員からご指摘ありましたように、外国人は何が課題かということ、千代田区のローカルルールを知るすべがないということで、

それに対してコストがかかっているだろうということでございますけれども、過料自体がいわゆるそういう特定財源になるというような性格でもないということがございます。ですので、今後、その辺り、我々も力を入れていく必要があると思うんですけれども、今般、東京都では宿泊税というところを少し増やしていこうというような動きがありますけれども、そういった取組の中で、我々としても、この路上喫煙対策ということについて、そういった財源が使えないかと。実は、スマートごみ箱については、そういう方向感が出ていますので、過料を引き上げることで、そういった財源をとということではなくて、もう少し違う形の中で、外国人観光客に対して、効果的な情報発信に努めていくとともに、外国人だからといって、何か言葉が通じないから見過ごすというようなことは決してありませんので、指導員もそういう面では頑張っているところですし、コード決済なども活用しながら、しっかり過料を取れるような方向で、今、検討を進めていきたいというふうに思います。

○岩佐委員長 よろしいですかね。

ほかにこの件についてのご質疑はございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。それでは、（５）秋葉原——違った。失礼いたしました。（４）路上喫煙過料適正化検討会における検討結果についての質疑を終了いたします。

次に、（５）秋葉原駅前におけるＡＩ警備実証結果について、理事者からの説明を求めます。

○皆川安全生活課長 地域振興部資料５をご覧ください。秋葉原駅前におけるＡＩ警備実証結果についてご報告させていただきます。

１月の企画総務委員会で、東京都がスタートアップ企業を支援し、都内の課題を解決するキングサーモンプロジェクトの一環として、秋葉原駅前ラジオ会館前において、防犯カメラデータで取得したデータをＡＩ活用して、人流予測を行い、警備の最適化を図るプロジェクトについてご説明させていただいたところでございます。今回、プロジェクトが終了しましたので、その結果を報告させていただきたいと思っております。

項番１については、今説明させていただきましたので、割愛させていただきたいと思っております。

項番２になります。実証実験の概要ですが、犯罪抑止業務支援ソフト、クライムナビを展開するSingular Perturbationsが実施主体となり、本年２月から３月にかけて、４週間で実証実験を行いました。実証実験の内容については、１週目はラジオ会館前の人流及び車両の状況のデータ収集、２週目はそのデータをＡＩで分析させていただきました。３週目については、警備会社によりこれまでの経験則に基づき、警備員の立ち位置、巡回方法で行っていただき、歩行者への指導をし、その結果を人流データとして測定しました。４週目は、同じ警備人数で、１週目に取得した人流データをＡＩ分析し、作成した最適な警備計画に基づき、雑踏警備を実施いたしました。３週目と４週目の警備体制については人流解析を行い、警備の有効性を検証しております。

項番３の検証結果になります。ＡＩで分析した警備計画の場合は、経験則に基づいた警備計画よりも最大３７％、道路上における歩行者数を減少させることができたという報告でございます。また、車道を歩行する者の抑制や歩車混在時間の削減など、データに基づ

く警備計画の有効性を一部確認することができました。

項番4の意義になります。AIを分析することにより、データ主導により警備の可能性を示したこと、雑踏警備において警備員の増員に依存せず、安全性の向上を図る可能性を感じられたことになります。ただ、導入するに当たって、カメラの設置、データの保存、AIに関するコストが非常にかかっているという現状がございます。有効性は感じるんですけども、区で導入については課題を感じるところでございます。

項番5の今後の方向性でございます。区内の繁華街、神田祭、山王祭、さくらまつり等の各種イベントへ横展開していくことが可能かどうか検討してもいいのではないかと考えております。また、人手不足や予算の高騰により、警備員を確保することが困難な場合の選択肢の一つとして検討することもあり得るのではないかと感じております。

参考になりますが、資料をつけさせていただきましたが、実証結果は東京都のキングサーモンプロジェクトのホームページに掲載されておりますので、参考資料としてご確認いただければと思います。

説明は以上になります。

○岩佐委員長 はい。ご説明ありがとうございます。

委員からの質疑を受けます。

○のざわ委員 二つ、ご質問させてください。ちょっと、導入についてはちょっと、というお話もありましたが、コストが高いのでと。AIカメラにおける人流解析につきましては、顔認証取扱いデータの保存などの個人情報保護の観点が重要となりますが、管理基準ですとか、運用ルールなどについて、どのように整備をしていってほしいのでしょうかというのが質問1と。質問2は、こちらに横展開の可能性検討というふうにあります。ぜひ、この秋葉原での実証実験を踏まえまして、神田、飯田橋、市ヶ谷、東京駅周辺など、他地域への展開可能性について、私はぜひお願いをさせていただきたいんですが、どのようにお考えでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○皆川安全生活課長 情報の管理基準についてですが、これは区のほうで定められている情報管理基準に基づいてさせていただいております。その中で、この実施会社と協定を結ばさせていただいて、情報漏えいに関して、それに基づく協定も結ばさせていただいております。当然、データの管理関係については、データ消去については、区としても把握しておりますし、ないんですけども、漏えいがあった場合の条項についても設けさせていただいているところになります。

二つ目の質問のところなんです。神田、飯田橋、市ヶ谷、東京駅周辺への他地域の可能性についてということについては、今後検討させていただきたいと考えております。やはりコストの面が非常に大きいところがございます。やはりAIで分析するということは、非常にコスト面で大きなウエートを占めているところがございますので、この辺をしっかりと整理していく必要があるのかなと考えております。

説明は以上になります。

○岩佐委員長 よろしいですか。

ほかに何かご質問ございますか。

○はやお副委員長 このところ、確認なんですけれども、最大値で結局は37%の削減ができたということなんですね。私も近辺に住んでいますから、ラジオ会館の前というの

は、確かにそれなりに広い広場スペースがあるわけですよ。それが37%減るということは、どこかに迂回しているのか、どういうふうにした結果なのか。つまり、何かといたら、人の量は普通は変わらないと思うわけじゃないですか。そこを通らなかっただけ、そういうことを警備でやったということになると、ラジオ会館の表というのか、裏となるのか、例えば、万警の、万世警察の前のところというのは非常に歩道が狭いんですよ。どういう状況になったかということなんですよ。つまり、そっちを誘導させることによって、そっちが迂回することによって、人が多くなっちゃっているのかどうか、いやいや、違うんですよ。そういう誘導することによって、そっちも影響しないで、ここも、だから、部分最適じゃなくて、全体最適になっているんですよということなのか、お答えいただきたい。

○皆川安全生活課長 すみません。ご説明が悪くて申し訳ありませんでした。ラジオ会館前で歩車分離という形で、車道上を歩かないようにするための施策でございまして、横断歩道を使っていただいて、アトレ側からラジオ会館側に、あそこは斜め横断とか道路上してしまうんですけども、そうじゃなくて、車道を歩かせないように、横断歩道を使ってくださいという形で、そこできちんと警備員の配置という状況になっております。

○岩佐委員長 よろしいですか。

○はやお副委員長 そういうことだったんですね。でも、あんまり効果というか、何だかちょっと、いや、最初、僕は、全体の話で、確かに以前はあそこに路線バスも入ったりなんかして、そういうことだったら大変なことだなと思っていたんですけども、じゃあ、それはそれでいいですよ。申し訳ない。都の予算でやっていることだから、これ以上私は言及するつもりはないけれども、ただ、あと、もう一つ、これについては、A1のカメラ、この前のときも錦華公園のことを言ったんだけど、これはどこの製品で、またある議員からも言われたように、中国製ということになると、そのところというのは、かなりのケースで監視カメラから——ごめんなさい、防犯カメラから監視になる可能性があるから、この辺のセキュリティはどういうふうに保たれているのかとかというのは確認されているのかどうか、そういうことについては検証されているのかどうかだけお答えいただきたい。

○皆川安全生活課長 はやお委員の質問についてお答えします。

カメラについては中国製であるということは、前回の1月の企画総務委員会で説明させていただいて、この実証実験に当たって、カメラは中国製なんですけど、中のシステム等については日本の企業がやっております。当然、バックドア等が考えられるというところは当然でございます。そこについては、導入前にしっかりとセキュリティ会社において確認させていただいて、情報が中国に行くような——すみません、他国に行くようなことがないように、きちんと確認はさせていただいているところになります。

以上です。

○岩佐委員長 はい。

ほかに何か質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。それでは、この秋葉原駅前におけるA1警備実証結果についての質疑を終了します。

次に、（6）（仮称）千代田区多文化共生推進プランについて、理事者からの説明を求めます。

○竹本国際平和・男女平等人権課長 それでは、私から、地域振興部資料6番の（仮称）千代田区多文化共生推進プランについてご報告いたします。

初めに、項番1の背景及び目的でございます。近年、区内の外国人人口が増加傾向であることから、日本人、外国人、共に安心して暮らし、また、活躍できる地域社会の実現に向け、秩序ある共生のための取組を進めていくものでございます。

これまでの検討状況でございます。令和7年度におきましては、庁内検討会及び策定委員会を設置しまして、区の現状や課題の共有を行うとともに、今年度実施予定の意識・実態調査について、調査項目の検討を進めてまいりました。令和8年度につきましては、7年度の検討結果を踏まえまして、区内在住の日本人及び外国人を対象に、意識・実態調査を実施します。併せて、社会情勢や国や都の政策動向を踏まえつつ、本区の地域特性に即した現状分析と課題整理を行いまして、本プランの策定につなげていきたいと思っております。

次に、計画の位置づけでございます。本プランは、千代田区第4次基本構想の下部に位置づけられます分野別計画として策定するものでございます。

次に、計画期間につきましては、令和9年度から令和13年度までの5年間としております。

続きまして、計画の検討体制でございます。先ほど申し上げましたが、学識経験者や関係団体、区民等で構成する策定委員会と庁内関係部署で構成する庁内検討会の二つの検討体制でございます。庁内検討会での検討内容に対しまして、策定委員会からご意見、ご助言等を頂きながら検討を進めてまいります。

最後に、今後のスケジュールでございます。6月に、日本人2,000人、外国人約4,000人を対象とした意識・実態調査を実施しまして、その後、11月に素案を作成。令和9年1月にパブリックコメントを実施した後、3月に計画を策定する予定としております。

大変雑駁でございますが、説明は以上でございます。

○岩佐委員長 はい。ご説明いただきました。委員からの質疑を受けます。

○田中委員 ご説明ありがとうございます。これに関して幾つかご質問があるので、今、全部の質問をちょっと述べさせていただきます。

2月2日に開催された委員会資料がホームページで公開されましたので、こちらを拝見いたしました。それで、委員会の委員の構成が10名いる中で、日本人の地域住民の権利を代弁してくれる方というのが1名、明らかにその方が1名だけなんですね。あとは、外国人がいることによってビジネスになる方だったりとか、学識者みたいな方々なんですね。そこでちょっとアンバランスというのを感じました。

あと、アンケート調査をしていただくのは大変結構だと思うんですけども、これに関しまして、外国人に対しては39問に対し、日本人は18問、対象の人数も、外国人4,000人に対して日本人2,000人ということで、アンケートの内容についても、外国人に対しては困っていることという項目があるんですけど、日本人に対してはないわけですね。外国人の住民の方とかがいることによって、困っていることとかがあるだろうに、

そういう質問、設問もないということが目に留まりました。

あと、通訳対応だとか、情報発信、専門員の配置など、6%の外国人割合に対して手厚い支援というものが考えられていると思うんですけども、これは、本来、日本に来る外国人は、日本や地域に貢献してもらわなければならないことであって、福祉を目的というか、目当てに来られているわけではないので、ここの部分、受益者が負担していただくという方向性にしていただきたいなと感じます。諸外国の先進事例などを見ますと、やはり外国人、移民に対して、福祉やいろんな支出が増えて、財政を圧迫しているという現状があるんですね。やっぱりそこら辺も考慮していただいて、受益者が負担する、そして、外国人ファーストにならないように、まずは、日本人の権利などを優先するべきではないか。もちろん国や都の方向性との兼ね合いもあると思うんですけども、千代田区において、できる限りそのような方向性を明示していただけないでしょうか。

○竹本国際平和・男女平等人権課長 一つ目の、委員構成についてのお尋ねでございます。委員構成でございますが、10名おりました、学識経験者3名、日本語学校の関係者、NPO法人、社会福祉協議会、また、地域の区民の代表として連合町会の会長、また、青少年委員会委員の方、また、外国人住民の代表として通訳支援員の方お一人おられます。区といたしましては、この策定委員会の人員構成は、千代田区多文化共生推進プランを検討するにふさわしい方々を選んでいると認識しております。

次に、アンケートについてのお尋ねでございます。委員おっしゃられたとおり、アンケート、外国人約4,000人、日本人2,000人ということでございます。当初、日本人1,000人で検討したところでございますけれども、他区の状況を見ますと、外国人の回答率って大体20%になります。日本人の回答率というのは、大体、三、四十%、それを加味すると、標本数が同じようになるように、外国人のほうを倍に増員したものでございます。

また、設問項目でございますけれども、今おっしゃられたとおり、外国人の方の設問数のほうが非常に多いといったところが今回特徴となっております。今回、区として初めて外国人全数に対する調査を行うものですから、全くデータがない中では、例えば、居住実態、マンションの分譲に住んでいるのかとか、賃貸に住んでいるのかとか、そういったところもまだ把握できていないところがありましたので、そういった細かい項目であるとか、子どもの学校教育についてどう課題があるとか、考えているとか、そういった項目、また、生活のルールに対する理解度、日本語に対する理解度などなど、かなり細かい設問を設けさせていただいて、課題を抽出しようと思っております。対して、日本人に対しましては、外国人に対してどういう課題があるのかであるとか、外国人が増えることによってどう思っているのかとか、外国人に対する考え方を中心にしておりまして、これを外国人の回答と日本人の回答をクロス集計することで、お互いの考えていることのずれであるとか、必要な施策の部分が抽出されていくかなと考えております。

最後に、今後の施策についてのお尋ねでございます。6%の外国人というお話がありましたけれども、今後の施策につきましては、やはり秩序ある共生ということで、国や都も示しているように、日本の生活ルールやマナーをしっかりと外国の方々に理解していただいて、それを守っていただく、また、日本で生活するからには多少なりとも日本語を覚えていただいて、地域の方とコミュニケーションを取っていただいて、顔の見える関係性をつ

くっていただく。そういったことが非常に重要だと思っていますので、今後の施策については、外国人のためというよりかは、日本人住民のためでもあると、そういったふうに認識しております。

○岩佐委員長 よろしいですか。

○田中委員 大丈夫です。

○岩佐委員長 はい。

ほかに。

○永田委員 調査対象なんですけど、外国人全員はそれでいいと思うんですけども、日本人も無作為抽出、18歳以上となると、他区のアンケート調査を見ると、年齢によって、ちょっと意見が違ったりするわけなんですよ。できれば、そこは同じような年齢構成というか、比率のほうに近づけるほうがより正確な内容が出てくると思うんですけど、例えば、町会だったりとか学校の保護者であったり、二十歳のつどい有的时候にアンケートするとか、無作為で送りつけるだけではなくて、プッシュ型のアンケートの調査というのにも必要じゃないかと思いますが、その点どうでしょうか。

○竹本国際平和・男女平等人権課長 アンケートの対象者についてのお尋ねです。日本人は無作為抽出ということで行わせていただいております。日本人は無作為抽出ということで行わせていただいております。年齢につきましては、ちょっとシステム上できないということが分かりましたので、今回できておりません。で、例えば、町会であるとか、地域団体であるとか、そういった部分の方々ににつきましては、パブリックコメントで広く意見を募るとともに、必要に応じて、関係団体には個別でヒアリング等々していきたいと考えております。

○岩佐委員長 よろしいですか。

○永田委員 もう、いいです。

○岩佐委員長 はい。秋谷委員。

○秋谷委員 はい。多文化共生というと、言葉はきれいで、とてもいいことだとは思いますが、やはり先に日本人が日本の文化を築き上げて、そこに、あくまでも、共生という観点からみんないるみたいな感じなんですけども、そこに来られている方のお話という観点をしっかり持って、やっぱり日本の文化、千代田の文化をしっかりと守ったプランにさせていただきたいと思うんですけども、その点、これはもちろん聞いて、すばらしいものをつくってほしいんですけども、やはり区民で選挙で選ばれた私たち委員、議員がいますし、その点、しっかりと日本文化、千代田文化を守っていただく作成過程にしてほしいんですけど、いかがでしょうか。

○竹本国際平和・男女平等人権課長 日本の文化の理解についてのお尋ねかと思えます。委員おっしゃるとおり、日本に来て生活をなさる外国人の方々には、やはり自分たちの生活のルールや文化は大切なんですけれども、日本で暮らすからにはしっかりと日本の生活ルールやマナー、そして、文化を理解していただくと、そういったことが重要であると認識しております。そのためには、やはり外国人の方にも日本語のほうを少し理解していただいて、地域社会で活躍できるような、そういった施策を検討していくことになろうかと思えます。

○秋谷委員 はい。ありがとうございます。しっかりとやっていっていただきたいなど。

あと、もう一点、まあ、権利というところもあれかもしれないですが、権利とか、一旦与えら

れたものに対して、特に自分の印象ですけど、外国の方というのは拡大解釈をなさる可能性が何か高いなと。これをやってもらったんだから、じゃあ、隣の要求で、これをやってくれとか、付随してこれをやってくれみたいな、すごく自分としては感じるところでございます。その点に関して、しっかりと千代田区としては気を引き締めて作成していただきたいなと思っておりますが、どうでしょうか。

○竹本国際平和・男女平等人権課長 権利というか、区がやった施策について、外国人がもっとこれもやってくれとか、そういったことだと思うんですけども、今調査でも行っているんですが、調査項目にもあるんですが、外国人が区の施策をどれだけ知っているかとか、どうやって情報を仕入れているかとか、そういったところを調査項目として設定しております。その中で、もし仮に区からの情報がうまく行き届いていない、そういった課題がございましたら、正確に区の施策について情報が行き渡るような仕組みというか、そういったものを検討していきたいと。そういったところで正確に区の制度を理解していただいて、区の制度はここまでですよというのを把握していただきたいと思っております。

○岩佐委員長 よろしいですかね。

ほかには大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。それでは、（仮称）千代田区多文化共生推進プランについての質疑を終了します。

次に、（7）千代田区立内幸町ホール利用料金の改定について、理事者からの説明を求めます。

○榊原文化振興課長 それでは、報告事項の（7）番につきまして、ファイル番号の12、地域振興部資料7をご覧ください。

まず、項番1の改定理由につきまして、現在、内幸町ホールは、改修工事中のため、一時休館中でございますが、今年度当初から指定管理者による運営を開始しており、来年秋のリニューアルオープンに向けて準備を進めております。内幸町ホールは、平成17年度の指定管理者制度導入時から現指定管理者による運営が行われておりますが、当初からの利用料が据え置かれており、消費税の税率引上げであったり、人件費や物価の高騰等の運営コスト上昇を考慮しつつ、また、今回のリニューアルを機に、ウェブ予約システムの導入など、サービス向上を図るため、今般、利用料金の改定を行うものです。

続いて、資料の項番2をご覧ください。こちらでは、料金改定の内容をお示ししております。こちら、資料上段に現行の料金を記載しており、太い枠で囲った下段の部分が改定後の新料金となっております。料金は平日と土日祝で異なるほか、午前、午後、夜間、全日の四つの枠に依りて設定をしております。今回は全ての利用料を改定いたしますが、千代田区立内幸町ホール条例で定める限度額自体は変更を行っていないため、あくまでその範囲に収まる金額を設定しております。

なお、付帯設備料金は据え置いておりますが、今後、更新を行う場合、その備品の料金については、対応については今後検討を行うものです。

続いて、項番3をご覧ください。今回のリニューアルに合わせまして、条例施行規則の改正を行っており、区内在住者及び区内在住者が半数以上で構成される団体の方がホールを利用する際は、一般の方よりも優先して申込みができるようになります。併せて、利用

料金が50%減額となる区民料金を導入いたします。そのため、対象となる方、団体につきましては、先ほどの項番2でご説明した新たな利用料の半額でご利用が可能となります。

なお、利用に当たっては、事前にオンラインでの利用者登録制度を新たに導入いたします。

最後に、項番4、今後のスケジュールについてご報告いたします。令和9年7月末までに改修工事を行いまして、その後の開館準備期間を経て、同年10月にリニューアルオープンを予定しております。予約の受付開始時期を見据えまして、利用料金のお知らせは今月末にホームページに掲載をするほか、オンラインでの利用者登録を開始する旨については、広報（7月5日号）でのご報告を予定しております。

ご説明については以上です。

○岩佐委員長 説明いただきました。委員からの質疑を受けます。

大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 それでは、以上で、(7)——失礼しました、(7)の千代田区立内幸町ホール利用料金の改定についての質疑を終了します。

以上で地域振興部の報告を終わり、日程2、報告事項を終了します。

日程3のその他に入ります。

委員の方から何かございますか。

○はやお副委員長 当初予算のときの審議のときも、分科会で話したとおり、公益通報のところについては、所管である企画でやるということでしたので、このところ、今日の報告もなかったんですけど、一つは、なぜ公益通報についての進捗があると言いながら、報告をしていないのか。じゃあ、今後はどういうふうにご報告についてこの委員会で報告し、深めていくのか、ちょっとこの2点についてお答えいただきたい。

○吉田総務課長 今、担当の法務担当課長が不在ですので、私のほうからお答えさせていただきます。

公益通報制度の進捗ですとか今後の委員会での議論のやり方ですけども、ちょっと法務担当課長がいませんので、ご調整させていただいて、次回以降の委員会でやらさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○はやお副委員長 はい。じゃあ、よろしく願いします。

○岩佐委員長 それでよろしいですか。ほかにはないですね。

○はやお副委員長 うん。次回以降やってくれるんだよね。

○岩佐委員長 はい。そうですね。じゃあ、ちょっとこの件についてはしっかりと報告していただきたい。変更点があると聞いていますので。はい。ご報告をお願いいたします。

ほかには何かございますか、委員の方から。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 執行機関から何かございますか。

○小川総合窓口課長 総合窓口課長でございます。私のほうからは、証明書のコンビニサービスの、(発言する者あり)ええ、総合窓口課長です。一時利用停止、2日間ほど利用を停止しますので、そのことについてご報告でございます。

課税証明書の年度切替え作業及び様式変更、一部様式変更がございますが、そのシステム改修のため、6月3日水曜日、6月4日木曜日の2日間、コンビニ交付サービスにおける全ての証明書の発行を停止いたします。例年は、課税証明書の年度切替えで1日停止していたところなのですが、本年度はシステムの標準化への対応のため、課税証明書の様式に特定扶養親族欄を追加する必要があるため、2日間の停止期間を確保した上、システムの改修を実施いたします。

区民サービスへの影響を最小限に抑えつつ、確実なシステム改修と安定した運用を図るための対応であることにご理解を頂ければと思います。

私からは以上です。

○岩佐委員長 はい。この件について何か質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

これ、時間は0時から24時でいいんですね。分かりました。ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

○湯浅契約課長 4月20日の本委員会にて田中委員のほうからご質問のございました東郷元帥記念公園改修工事につきまして、所管に確認いたしましたので、口頭によりご報告をさせていただきます。

ご質問の倉庫の工事におきましては、施工業者による手直しであるため、契約変更ではなく、無償であるということを確認いたしました。

ご報告は以上です。

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

この件について、よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。ありがとうございました。

ほかに何かございますか。

○佐藤施設経営課長 すみません。本庁舎1階のエレベーターホールの掲示でございます。

本年度、ディスプレイを整備し、様々な区のご案内等を発信する予定でございますが、それまでの間、仮の掲示といたしまして、まちの歴史について、ちょっと掲示したいと考えてございます。具体的には、九段下の成り立ちといったところで、江戸期、明治、大正、昭和といったところで、そういったものを、仮の掲示でございますが、掲示させていただきます。6月中旬頃を予定しておりますので、口頭にてご報告させていただきます。よろしく願いいたします。

○岩佐委員長 この点、よろしいでしょうかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

ほかに。

○印出井地域振興部長 すみません。地域振興部長です。

先ほどの若年・ミドルの参画の報告の中で、ちよだ地方連携ネットワークの実績として、五城目、孺恋のほかに、黒部と申し上げたんですけど、今、手元を確認しましたら、西伊豆町でした。申し訳ございません。（発言する者多数あり）おわびして訂正します。（発言する者あり）はい。すみません。

○岩佐委員長 違った。訂正ということで、大丈夫ですかね。（発言する者あり）

ほかに何か大丈夫ですかね。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。ないようですので、本日は、この程度をもちまして、閉会といたします。お疲れさまでございます。

午後0時34分閉会